

本研究所は、一九五三年三月発足以来、約四年を経過した。

本『ICU教育研究』第一号巻頭の日高所長による「ICU教育研究所設置の趣旨とその課題」にも明記されているように、教育哲学の研究、キリスト教教育哲学の研究（ことにアジアにおけるキリスト教教育哲学の研究を旨として）、国際理解の教育の調査研究、教育心理学及教育社会学の研究、視覚教育の研究及実験、大学生の補導問題の調査等の諸課題にわたる研究を所員が分担して進めており、その研究活動の成果の一部を本号に発表することが出来た。また、教養学部
の教育にも各所員が講義を担当したり、教育実習の指導に当
るなどの諸活動を通して協力している。

尚、本研究所の活動のうち主な事柄を報告したいと思う。

一、教育哲学研究室

「民主々義教育の哲学的基礎」の研究

教育哲学部門での最初からの切なる希いは、戦後日本の新

しい教育の精神的基礎を置く仕事に些かでも尽したいという事であった。従ってそれはまず実際に現場で行われている教育の理念的基礎にかかわる仕事と考えられる。

偶々小島軍造を中心にロックフェラー財団からの援助によって始められている「民主々義教育の哲学的基礎」の研究が、教育哲学部門の上述の希いを実現して行く具体的目標として最も適当と思われるので、ここではいきおいこの仕事の経過を報告することに主力が注がれることになる。

憶うに民主主義というものは、日本の土壤に自然に発生したものでないだけに、この仕事は稍々もすれば、民主主義についての学説を論理的、齊合的に説明し尽せば充分であると考えられやすく、従って現場の教育から遊離する危険がある。然し現場の教育との距離を埋めるという事は、紙上で只管理想を追うことを意味するものでも、又現場の教育との単なる妥協を意味するものでも決していない。現実の教育に即して、而かも現実を内から動かす何物かを見出して行かなければならない点に、この仕事の困難さがある。この目的を達成する為に、我々のテーマについての草案をつくり、それを現

代日本の各方面の指導的人物三十余名から成る「反響委員

会」(Sounding Board Committee)にかけて、その意見を

聞き、それに基いて更に草案を訂正して、再び「反響委員
会」にかけるという方法をとって経過して来た事は、前々号、
前号に既報の通りである。それによって、我々の草案を出来
るだけ客観的なものにして行こうとの意図に出たことは勿論
である。然しここでの難点は、「反響委員会」のメンバー各
位が多忙である為に、毎回その一小部分の人しか出席願え
ないことと、出席者の中でも、予め草案について充分検討す
る余暇を持たない人が可成り多いという事である。それにも
係らず熱心な数名のメンバーからは、毎回有益な刺激と示唆
を与えられた事に我々一同感謝に堪えない処である。既に行
った反響委員会は次の通りである。

第一回、一九五五年六月、第二回、同年十一月

第三回、一九五六年三月、第四回、同年六月

第二回反響委員会までは、草案を一つの論文の梗概のよう
な形にしていたが、第三回からは、要点の箇条書き(シラバ
ス)の形で出すことにした。なお本年一月より文学士川瀬謙

一郎の積極的な協力を得ている。

反響委員会に於て、所謂、指導的知名人の意見を聞くこと
も意義があるが、草案作成の途上においても現場に働いてい
る教師達の意見を聞くことも大切だという考えが強くなっ
た。このことについて、東大金子武蔵教授の協好意により現
在高等学校等で働き、或は過去にその経験をもつ若い人々を
中心として十数名の集りを九月二十四日に持つことが出来
た。この会では、我々のテーマに対する理論的にも実践的に
も切実な問題意識に支えられた多くの批評が、「シラバス」
の全部にわたり提出され、実り豊かな討議となった。

この研究にとって次の大きな出来事は、英国の比較教育学
者で、ロンドン大学の教授である、ジョセフ・A・ロアリス
博士(Lauwelys, Joseph A.)の来学であった。(本誌日高
第四郎所長による記事参照)同教授は十月二十二日、二十三
日の各半日をこの研究のためにさいて下さったので、充分な
質疑と討議の時間を持つことが出来た。同教授には「シラバ
ス」の英訳を予め差上げておいたが、それを実に刻明に調べ
て来られて、全体に亘ってくまなく、検討して下さいました。外

国を旅行中、而も、日程のキツチリつまった多忙の日の中で、このようなゆきとどいた親切を示して下さった教授に対して、我々関係者は深く感謝している次第である。

この研究に対して平素極めて深い関心と同情を示して来られた当大学スタイナー教授 (Steiner, Jesse) は帰米を目前に控えた十一月某日、御専門の社会学の立場から周到な準備の上種々貴重な御意見を示して下さいました。次に、丁度、事日中のアーノルド・トインビー教授 (Toynbee, Arnold) が十一月十九日、当大学に講演に来られた機会に、我々の研究のためにその貴重な時間をさいて、色々不躰けな質問にも答えて下さったことも忘れ難い出来事の一つであった。この時には、学内の教授達も多数オブザーバーとして参加され、活気のある雰囲気がかもし出れた。

以上述べたように、我々の研究について、多くの方々から多方面に亘る示唆を受けたのであるが、之等を充分活かして「シラバス」の中に織り込む様、現在、力を協わせて努めている。尚、以上のような経過をもって書き改めつづけられて来た「シラバス」は私共の研究の中間報告として本誌に紹介

した、乞参照。尚、この研究のために終始、多大な関心と援助とを惜まれない当研究所の同僚諸兄弟に常にはげまされていることを附記しなければならない。

二、教育心理学研究室

一九五七年度、応用心理学会をICUで開催の予定

トロイヤー副学長は六月末米国から帰化した。クライター前学部長の後を受けて学部長を兼ね、非常に多忙である。その忙しさの中でカウンセリング・スタッフに対する講義とディスカッションの指導を担当。

四月から研究室へ非常勤の助手として古畑和孝が就任した。

心理学で卒業論文を書く学生が一四人あり、トロイヤー、マッケンジー、岡部が指導にあたっている。

肥田野講師には昨秋来教育並に心理学のための統計学や、実験法の指導をして頂いたが、第三期はその代りに佐治守夫氏に異常心理学を講じて頂くこととした。

岡部弥太郎は十一月四日仙台東北大学における第二十二回応用心理学会の総会で会長大脇義一氏の後をおそい会長とな

た。第二十三回の大会は一九五七年五月一八、九の両日ICUを会場として開催されることとなった。美事にやり度い、そして応用心理学の国際的交流に貢献したいと思っている。

三、視聴覚教育センター

AVセンター整備さる

七月二十三日から一週間第三回視聴覚教育研究協議会を開催、さらに、それに引続いて七月三十日から一週間第二回放送教育研究協議会を開いた。本年は、視聴覚教育の世界的権威エドガー・デール博士を講師としてアメリカから迎えた関係もあって、この二つの研究協議会は、それぞれ百人以上の参加者があり、予期以上の成果をおさめた。

デール博士の十回にわたる講義題目およびその日程は次の通りであった。

視聴覚教育研究協議会

- 七月二三日 What Does It Mean to Teach?
- 全 二四日 Abstract and Concrete.
- 全 二五日 The Concept of Readability.
- 全 二六日 Audio-Visual Methods and Integrated

Curriculum.

- 七月二七日 Motion Picture, Radio and Television in Our Society.

放送教育研究協議会

- 七月三〇日 The Role of the Mass Media in Our Modern World.

- 全 三一日 Listening and Communication.

- 八月 一日 Process of Communication.

- 全 二日 The Mass Media and Freedom.

- 全 三日 Evaluating the Mass Media.

デール博士は、オハイオ州立大学教育研究所員で視聴覚教育講座担当の主任教授、その著“Audio-Visual Methods in Teaching”(一九四六年初版、一九五四年改訂版刊行)は名著として知られ、その日本版は、わが国においても広く読まれ、書物の上では、わが国の教育界になじみ深い学者である。そういう関係もあって、デール博士の講義およびそれに引続いて行われたディスカッションは、非常に好評を博した。

なおデール博士は、七月五日羽田空港着、ICUにおける二つの研究協議会における十回の講義のほか、ICU住催の英語教員講習会において二回の講演を行った後、NHKの後援によって、札幌、仙台、広島、高松、大分、福岡、京都、大阪、名古屋、新潟、東京の各都市で十回の講演会と、十二回の懇談会に出席して全国の教育者と意見の交換をなし、九月十四日羽田発フィリピン経由帰米した。なお第三回視聴覚教育第二回放送教育各研究協議会の二つの研究集録は、目下印刷中で、本年中には刊行の予定である。

AVセンターの学内へのサービスは、年と共に軌道にのり、本年四月から十月までの間に学内に提供したサービスは下表の通りである。

備考

○一クラスで一時間二台の映写機、幻灯機等を使った場合には頻度を二とする。

○研究用とは広い意味の研究であり、教師、フアカルティが試写、試聴したもの（学生は除く）すべてを含める。

○テープレコーダー使用のところには、コンボケイション

| | テープレコーダー | | | 幻灯機 | | | 16ミリ映写機 | | | テープレコーダー | | | |
|----|----------|-----|----|-----|-----|----|---------|-----|----|----------|----|-----|----|
| | 講義 | 研究 | 学生 | 講義 | 研究 | 学生 | 講義 | 研究 | 学生 | 講義 | 研究 | 学生 | |
| 四月 | 六 | 〇 | 一五 | 一八 | 〇 | 〇 | 一 | 一 | 一七 | 四 | 四 | 二 | 四月 |
| 五月 | 三 | 二 | 三六 | 三五 | 一 | 四 | 三 | 三 | 五 | 四 | 四 | 一三 | 五月 |
| 六月 | 一 | 二 | 九 | 一八 | 七 | 八 | 七 | 二 | 一九 | 一四 | 六 | 四〇 | 六月 |
| 七月 | 〇 | 〇 | 九 | 五 | 一 | 一〇 | 〇 | 七 | 二 | 〇 | 九 | 二〇 | 七月 |
| 八月 | 〇 | 〇 | 一 | 六 | 〇 | 五 | 六 | 四 | 四 | 六 | 三 | 四 | 八月 |
| 九月 | 二 | 一 | 一 | 四〇 | 一 | 二〇 | 六 | 三 | 七 | 九 | 六 | 九 | 九月 |
| 十月 | 五 | 一 | 一三 | 六七 | 三 | 七 | 四 | 四 | 一八 | 一三 | 六〇 | 六五 | 十月 |
| | 二六 | 六 | 八五 | 一八九 | 一三 | 五四 | 二七 | 二四 | 八一 | 四九 | 九三 | 一六三 | |
| 計 | | 二一七 | | | 二五六 | | | 一三三 | | 三〇三 | | | 計 |

の使用は含まれていない。

○ここに載っているものは、一〇二号室に登録したものをもとにして出した頻度である。従って語学関係で使用するテープレコーダーその他は含まれていない。

○一枚のリクエストで午前と午後と約一時間ずつというような場合には頻度を二とする。

○実際の使用頻度はこれより多いわけである。

つぎに本館四階の三つの未完成の部屋をAVセンター用として整備することは、かねてからの懸案であったが、十月中に完成した。すなわち二二坪の機械室、一六坪のスタジオ、六坪の準備室は、今後、録音、ラジオ、テレビジョンの研究室として、またテープ・ライブラリーとして活用することになっていく。

四、教育実習（六月八日―二十三日）

未来のよき教育者養成のために

教育実習は教職課程の中で比較的軽視され勝ちなコースであるが、本学に於ては免許法の要求するところにもとづき、守谷英次が中心になって、出来得る限り綿密にして充実した

実習計画を立てこれを実施することに努めた。これは実習校たる新宿精華学園の全面的協力を前提とするものであって、此の度のこの計画が一応の成功を収め得たことは同学園に負うところが極めて大きい。

実習参加学生は四年生に限定した。参加学生数五十四名、期間は六月八日より全二十三日迄の十六日間（これは免許法の最低基準二単位に対し約二単位半に当る）。元来教育実習は一校十名程度が適正限度数であり、多数の教生を一校で同時に実習させることは余程困難なことであるが、敢へて五十名の教生を同時に精華学園に入れて終日、午前七時五十分の朝礼より午后四時、五時のクラブ活動、職員会議、研究会等迄二週間の実習をなし、而も或る程度の成功を収め得たことは、精華学園の理解ある好意的協力（この期間は毎時間、同学園の全学級十六学級、中学六、高校十を挙げて教生の実習に供された）と実習生の真摯なる態度の賜ものである。又他方大学側に於ても、実習期間中教育実習委員は常時同学園に出校し、教生の実習状況を観察し、指導し、又実習校教師と連絡、協議し、遺憾なきを期したのであった。

本学の教育実習計画は先づ学内の教育実習委員会の結成に始まる。この委員会はカリキュラム委員会の小委員会である免許状委員会の一翼をなすものであって、社会科学科、人文科学科、自然科学科、英語学科の各科より一名乃至二名の教授又は助教授が参加し、事前に実習の内容、時期、場所、期間、進行等につき詳細に検討し、更に実習中は実習状況の參觀、指導、評価等を行うのである。又別に実習校との連絡の爲めに実習校幹部職員数名と大学側実習委員との間に教育実習連絡協議会を組織し、実習実施前数度に亘り実習内容その他につき詳細なる連絡協議を行う。斯くしてこの両委員会の実習準備完了と共に教育実習は開始されるのである。

左に此の度の教育実習の概況を記す。

指導講義 二日間 実習の内容につき出来るだけ精密に、

觀察、参加、実習の各項目につき詳述す。

実習 二週間（觀察 三日間、参加 三日間、実習 六日

間）

教生は夫々学科担当教師、ホームルーム教師に配属され、夫等教師指導のもとに毎時間所定の教室に出席して觀察、

参加、実習を行った。

放課後は特に学科担当教師、ホームルーム教師を囲んで研究、質疑応答等の機会を持ち、特に研究授業のためには特別の指導をうけた。

実習生の成績評価については、実習終了後実習校の教師の評価と本学の実習関係教授の評価にもとづき総合評価して採点記録した。

此の度の実習により異色ある本学の学生達は初めて実社会の窓をのぞき、教育の理想から現実の教育界に触れることによって、教師としての歎びと困難さを強く経験した。彼等は理想に燃えて現場に臨んだものの、教育日本の現実によつて大学での勉強が決して教育の全部でないことを痛感し、國際的視野とキリスト教的精神による教育者道が仲々容易でないことを知った。殊に本学の雰囲気と日本の一般社会との現実的ずれのため、実習校たる精華学園の特別な好意にもかかわらず、教生の中のあるものの態度に実習校側の方々に不快な感を抱かしめたというようなことのあることは遺憾にたえないが、唯吾々は、真摯なる反省と努力とを続け

ることによってこの困難な道を少しでも開拓することを期待したい。また、それと同時に、国際キリスト教大学としての特色をもつ本大学が、日本社会に真によき貢献の出来る人間を育てるためには、その教育方針にも亦たえざる反省の必要なることを感じさせられる。

なお、一九五六年一二月現在の本研究soのスタッフは次の通りである。

所長 教授 日高第四郎(教育学)
 顧問 " モーリス・トロイヤー(教育心理学)
 所員 " 小島 軍造(教育哲学)
 " 守谷 英次(学生補導)
 " 西本三十二(視聴覚教育)
 " 岡部弥太郎(教育心理学)
 " 関屋 光彦(基督教哲学)
 " ロイ・ウエンガー(視聴覚教育)
 " 助教 秋 田 稔(基督教教育哲学)
 " 長(武田)清子(基督教教育哲学)

講師 讚岐和家(教育哲学)
 " 高木とり(比較教育学教育史)
 非常勤講師 原 喜美(教育社会学)
 " 肥田野直(教育心理学)
 助手 栗原敦雄(視聴覚教育)
 " 中野照海(視聴覚教育)
 非常勤助手 古畑和孝(教育心理学)
 技術助手 伊藤 周(視聴覚教育)
 教務員 山根淑子
 秘書 東 浜子
 " 堀 英子

(ABC順)